

平成 3 1 年度使用教科書選定理由書

【 1 選定に係る基本方針】

本校では、「地域に貢献する伝統校として、豊かな人間性と教養、たくましさを備え、社会で活躍できる生徒を育てる。」ことを目指す学校像に、地域や県民の期待に応える人材の育成に取り組んでいる。この具現化を図るため、「主体的な学びによる学力の向上」「一人ひとりを伸ばす進路指導の充実」「豊かな心を育む生徒指導及び特別活動の充実」「地域に開かれた教育活動の展開」を平成 3 0 年度の重点目標として設定し、日々の教育活動に邁進している。

本校生徒は、約 7 割が大学・短大への進学を希望しており、そのため、希望進路の実現に向け、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、その上で様々な課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成も図る必要がある。

さらに、主体的に学習に取り組む態度を養い、学習習慣が身に付くよう生徒の学習意欲を喚起し、自学自習がしやすい教科書を選定する必要がある。

このことを踏まえ、教科書選定に係る本校の基本方針を以下のとおり定めるものとする。

- 1 教科書検定の基準、埼玉県高等学校教科書の選定基準、高等学校学習指導要領及び解説に基づき選定されていること。
- 2 使いやすいという体裁だけではなく、内容についての十分な調査・研究を行ったものであること。
- 3 目指す学校像を踏まえ、生徒の望ましい成長を促すために適切なものであること。
- 4 教科、科目の目標、学年の目標の達成に適切なものが選ばれていること。
- 5 生徒の生活、経験及び興味・関心等に対する配慮がなされていること。
- 6 地域や学校、課程や学科の特色及び生徒の実態等に適合していること。
- 7 内容の正確さや記述の統一性について配慮がなされていること。
- 8 取り上げている題材、話題・題材、記述内容等の扱いが、公平・中立でバランスのとれたものになっていること。
- 9 組織・配列・分量が、学習指導を有効に進める上で適切に考慮されているとともに、地図、挿画、写真、図表、索引等が必要に応じて用意され、その説明が適切に示されていること。